

◎新潟県告示第840号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和8年10月30日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
訪問介護ステーションきぼう	新潟県柏崎市城東2-1-40	株式会社B a s e	訪問介護	令和8年9月24日	令和8年9月30日
株式会社デムス	新潟県長岡市呉服町2丁目2番地15号	株式会社デムス	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	令和8年7月9日	令和8年9月30日